

敦賀発電所敷地内破砕帯の審議についての意見書

敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合に関し、敦賀市議会は、本年9月に、5人の有識者による審議に固執せず、幅広い分野の知見を集めて、公平・公正に審議を行うことなどを求める意見書を原子力規制委員会委員長宛に提出した。

しかしながら、5人の有識者による議論に固執し、拙速に評価書案が取りまとめられたことは極めて遺憾である。

また、先日12月10日に開催されたピア・レビュー会合において、出席したピア・レビュー委員より、有識者会合の見解を疑問視する多数の発言があったことは、科学的・技術的議論が尽くされていないことの証明であると言わざるを得ない。

長年、原子力発電所と共存してきた敦賀市にとって、原子力発電所の存廃は重大な問題であり、それを左右する判断には、慎重な審議が不可欠である。

よって、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 科学的・技術的な議論を尽くし、有識者の評価の根拠を明確に示すこと。
- 2 より幅広い分野の専門家を参加させ、公平・公正に審議を行うこと。
- 3 評価に携わった者が地元に対し、審議の状況を、科学的・技術的根拠を示しつつ、丁寧に分かりやすく説明するなど、説明責任を果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

敦 賀 市 議 会